

Economic Indicators

定例経済指標レポート

指標名: 毎月勤労統計(2014年1月)

発表日: 2014年3月4日(火)

～14年度は基本給にも期待～

第一生命経済研究所 経済調査部
担当 エコノミスト 大塚 崇広
TEL: 03-5221-4525

(単位: %)

		現金給与総額		常用雇用者数			総労働時間		
		前年比	所定内	前年比	一般	パート	前年比	所定内	所定外
			前年比		前年比	前年比		前年比	前年比
2013年	1月	0.1	▲ 0.7	0.6	▲ 0.5	3.1	▲ 1.7	▲ 1.7	▲ 1.9
	2月	▲ 0.8	▲ 0.7	0.5	▲ 0.8	3.7	▲ 3.5	▲ 3.8	▲ 1.0
	3月	▲ 0.9	▲ 0.9	0.5	▲ 0.6	3.2	▲ 3.6	▲ 3.9	▲ 1.9
	4月	0.0	▲ 0.2	0.6	0.0	2.2	0.1	0.0	0.9
	5月	▲ 0.1	▲ 0.4	0.7	▲ 0.2	3.2	0.3	0.3	0.0
	6月	0.6	▲ 0.6	0.8	0.0	2.9	▲ 1.6	▲ 1.9	2.0
	7月	▲ 0.1	▲ 0.9	0.9	0.0	3.2	0.3	0.0	3.9
	8月	▲ 0.9	▲ 0.6	0.9	0.0	3.2	▲ 0.5	▲ 0.8	4.0
	9月	▲ 0.2	▲ 0.6	1.0	0.1	3.2	▲ 0.8	▲ 1.2	3.9
	10月	▲ 0.1	▲ 0.7	1.0	0.2	3.0	▲ 0.4	▲ 0.8	5.8
	11月	0.6	▲ 0.6	1.2	0.2	3.5	▲ 1.1	▲ 1.6	6.7
	12月	0.5	▲ 0.6	1.1	0.2	3.3	0.1	▲ 0.4	5.6
2014年	1月	▲ 0.2	0.1	1.3	1.2	1.2	1.4	1.0	7.0

(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」

○「ボーナスと残業代は改善、基本給は低迷」といった構図が続く

本日厚生労働省から発表された2014年1月の毎月勤労統計(速報)によれば、一人当たりの現金給与総額(事業所規模5人以上)は前年比▲0.2%(13年12月確報:同+0.5%)と3ヶ月ぶりに減少した。毎月勤労統計は確報で下方修正されるクセ¹があるため、確報ではさらにマイナス幅が拡大するであろう。もっとも、均してみれば改善の動きは続いているものとみられ、賃金上昇に向けた動きが途絶えたわけではなさそう。

1月の減少は特別給与が前年比マイナスに転じたことの影響が大きい。もっとも均してみれば増加傾向にあることに加え、所定外給与(前年比+4.3%)も増加が続いている。一方、所定内給与(同+0.1%)は、前年比プラスに転じたが、確報で下方修正されるクセを考慮すれば、依然低迷が続いていると判断できよう。「ボーナスと残業代は改善、基本給は低迷」といった構図は続いている。

○一般労働者の増加は賃金にプラス

常用雇用者数は前年比+1.3%(一般:同+1.2%、パート:同+1.2%)と増加した。パートタイム労働者に加え一般労働者も順調に増加しており、雇用の増加に広がりが見える。これは賃金にとってもプラス材料である。相対的に賃金水準の高い一般労働者の増加は賃金の押し上げ要因だ。製造業・一般労働者の減少が続いていることが気になりだが、製造業の新規求人数の増加が足元で明確化していることを考慮すれば、先行きは改善に向かうだろう。

¹ 詳細は、弊社レポートEconomic Trends「毎月勤労統計“速報”のクセに注意～所定内給与は高い頻度で下方修正される傾向～」(2013年6月4日発行)をご参照ください。

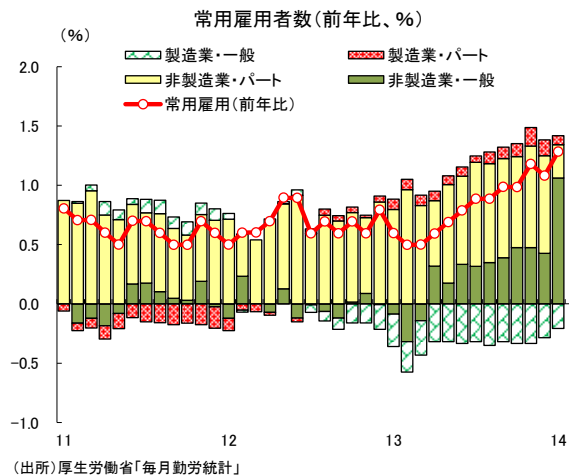
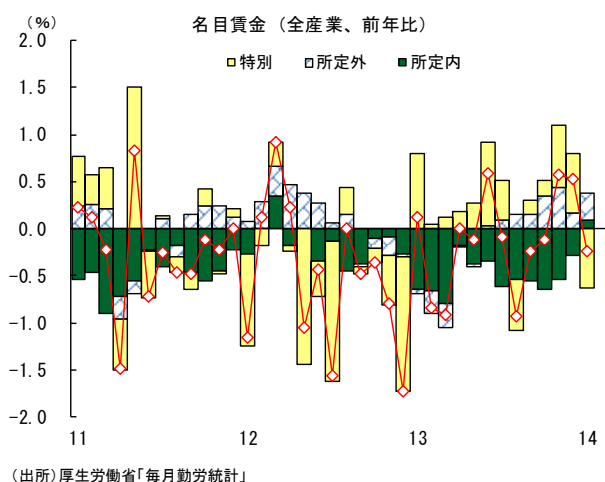
マクロ全体でみた雇用者報酬（一人当たり賃金×常用雇用者数）は前年比+1.0%（13年12月確報：同+1.6%）と増加した。マクロでみた家計所得は順調に増加している。

○14年度賃金はプラス圏での推移へ

消費税率引き上げまであと1ヶ月を切った。日本経済が消費税増税を乗り越え、引き続き成長軌道を進むことができるか、正念場を迎える。特に、増税の悪影響を受けやすい個人消費の腰折れが避けられるかどうかポイントとなる。

個人消費の腰折れ回避のためには、やはり賃金の上昇が欠かせない。前年度収益の改善を背景にボーナスは増加する可能性が高いものの、賃金が安定的にプラス圏で推移するにはウェイトの大きい所定内給与の改善が必須である。この点、失業率の低下が継続していることは明るい材料だ。所定内給与は労働需給に関係が深い。失業率の低下は労働需給の引き締まりを意味する。ベースアップの動きが強まっていることも好材料である。ベアに踏み切る企業は少数にとどまるとみられるが、これまでに比べればベア実施企業数は増加する可能性が高い。また、公務員給与の減額措置が今年度をもって終了することも賃金の押し上げ要因となる²。14年度の賃金は、ボーナスの増加に基本給の持ち直しが加わることで、前年比プラス圏での推移が期待できる。

4月からの消費税率引き上げで消費者物価は2%程度上昇すると言われる³。問題は2%の負担増をどれだけ賃金の上昇でカバーできるかであるが、残念ながら賃金の上昇だけでは力不足であろう。しかし、賃金の上昇に雇用の増加が加わることで、マクロでみた家計負担の増加分の多くはカバーされることになるだろう。家計所得の増加により、個人消費が腰折れとなる事態は回避できるとみている。



² 毎月勤労統計は民間の事業所を対象としているが、教育、学習支援業などの一部には公務員が含まれる。公務員給与削減措置終了の影響については、弊社レポート Economic Trends 「公務員給与削減“終了”の影響 ～民間企業におけるベア以上のインパクトに～」（2014年2月20日発行）をご参照ください。

³ 消費税率は3%引き上げられるが、非課税品目があるため実際には2%程度上昇となる（課税品目すべてに完全に価格転嫁される場合）。